## さいたま市告示第1696号

次のとおり所有者の判明しない動物を収容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する 条例第11条第1項及び同条第4項の規定に基づき公示します。飼い主は、令和7年11月11日までに 返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

令和7年11月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

## 次の表のとおり

収容日 種	重類	収容場所	品種	性別	毛色	年齢(推定)	首輪の有無	特	徴
11月6日	犬	岩槻区 笹久保新田	ピットブ ル系雑種	メス	茶白	4~6ヶ月	有 赤 (布製)		

## 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健衛生局保健部動物愛護ふれあいセンター
- (2) 電話 048(840)4150
- (3) FAX 048 (840) 4159

動物愛護ふれあいセンター

告示期間の期限日(11月11日まで)